

長野市介護保険フレッシュ情報

号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

- 台風 19 号による要介護保険認定情報提供の取り扱いについて
- 高齢の人の避難所以外の日中の居場所について【別紙 1】
- 令和元年台風第 19 号で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取り扱いについて【別紙 2】
- 令和元年台風第 19 号による被災者の方の生活再建に向けた情報提供
災害相談窓口の開設について【別紙 3】、市営住宅の入居受付【別紙 4】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

台風 19 号による要介護保険認定情報提供の取り扱いについて

要介護認定情報提供について、当面以下のとおり対応することといたしました。
つきましては、その取扱いについて事業所の介護支援専門員等にご周知、ご対応をお願いいたします。

1 長野市記録情報提供申請書の対象者の同意欄への押印について

被災により印鑑を紛失した利用者については、申請書の本人の同意欄への押印がなくても受理します。ただし、本人からの同意として、本人署名が必要なことは変わりません。

※被災地域外の利用者については通常どおりの対応でお願いします。

2 受取り場所について

豊野支所で受取りしていた事業所については、長野市役所（本庁）での受取りで対応をお願いします。

次の支所でも受取り可能ですので、本庁以外を要望される場合はお知らせください。
篠ノ井支所、大岡支所、戸隠支所、鬼無里支所、信州新町支所及び中条支所

問い合わせ先：介護保険課認定担当
TEL：026-224-7891（直通）

高齢の人の避難所以外の日中の居場所について

避難所以外に、高齢の人（60歳以上）の居場所（会議室や広間など）を用意しました。無料でご利用できます。利用できる施設については【別紙1】をご確認ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課高齢者支援担当
TEL：026-224-5029（直通）

令和元年台風第 19 号で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取り扱いについて

現時点で国から示されている情報をお知らせします。
「請求の具体的な手続等については、追って連絡する予定である」とのことですので、国からの通知が届きましたらその都度お知らせいたします。

問い合わせ先：介護保険課サービス担当
TEL：026-224-7871（直通）

令和元年台風第 19 号による被災者の方の生活再建に向けた情報提供について

台風第 19 号による被災者の方の生活再建に関係する情報を提供いたします。り災証明書の申請等、災害相談窓口について【別紙 3】、市営住宅等の入居受付について【別紙 4】です。相談等ありましたら参考にしてください。



ながの縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》

長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電話：026-224-7871（直通） / FAX：026-224-8694

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp